

互助会事務局 からの お知らせ

一般財団法人山口県教職員互助会

〒753-8501 山口市滝町1-1 (県庁13階)

TEL : 083-933-4777

FAX : 083-933-4589

ホームページ : <https://yamakyogo.jp>

(ユーザーID) hukuri

(パスワード) kousei



※ 二次元コードからも
アクセスできます。

生活サポートプランに「傷害保険」が加わります！

生活サポートプランは、スケールメリットを生かした保険ですので、より多くの方がご加入されますと、更に保険料を抑えることができる商品です。

主契約の生活サポート（復興資金）は、年齢関係なく、お手頃な保険料での提供が可能です。

また、今年度から新たに、日額保障の「**医療費サポート（医療保障型）**」と傷害保険の「**アクシデントサポート**」の取扱いを開始します。

「**アクシデントサポート**」は、**自転車事故での賠償責任**のほか、**外出先でスマホを落として壊れた場合等も補償対象**で、**保険料**は、入院日額1日当たり1,500円の場合、**月額保険料 580円程度**の予定です。



募集開始まで、
しばらくお待ちください

傷害保険「アクシデントサポート」

(募集開始 : R6. 10~11、保障開始 : R7. 3. 1)

主な給付事例

傷 害



階段から転倒して
捻挫し、通院した



スポーツをしてケガをし、通院した

賠償責任



自転車で通行人
にケガをさせた



子どもが自転車で
通行人にケガをさせた



買い物中誤って
高価な陶磁器
を破損した

携行品損害



外出先でスマホを
誤って落として
破損した



ラウンド中にゴルフ
クラブが破損した



国内旅行中、
ひったくりに合い
カバンを盗まれた

【掛金関係】

■ 今年度36歳になる方、4月1日時点で35歳以上の新規採用者及び転入者に係る退職互助部掛金の納入について！

- ・退職互助部は自動加入となり、5月から給与控除を開始します。
(5月分給与で4・5月分の2か月分控除)

■ 互助会に加入されている臨時的任用職員及びフルタイム会計年度任用職員に係る一般掛金の納入について！

- ・既加入者の4月分掛金は、5月分給与で4・5月分の2か月分控除します。
4月給与からの控除はありません。
- ・詳しくは、令和6年4月8日付け山教互第15号をご覧ください。



【各種事業関係】

■ 各種請求（貸付けを除く。）に係る添付書類は、全て写し可になります！

- ・添付書類の原本提出が不要になりました。
詳しくは、使用する各種請求書の【注意事項】をご覧ください。
- ・結婚祝金の請求については、夫婦とも会員の場合は双方からの請求になりますが、同時に提出する場合は、いずれか一方の添付書類を省略することができます。

■ 芸術・文化鑑賞等補助に添付するチケットについて！

- ・「チケットに利用者以外の印字がある場合の記入欄の追加」及び「デジタルチケットの場合の添付書類」を明記しました。
- ・詳しくは「芸術・文化鑑賞等補助金請求書」をご覧ください。

■ 学校教育振興支援事業の今年度の該当は「中部地域」です！

- ・この事業は、山口県内の児童・生徒等の健全な育成を助長するため、学校の主体的な教育活動を支援するものです。
- ・実施前に「交付申請書」を提出し、実施後に「実績報告書」と領収書（写）を提出するという流れになります。学校の環境整備等は該当になりませんが、是非、ご活用ください。
- ・今年度は、中部地域（防府市、山口市、宇部市、山陽小野田市）に所在する学校です。
- ・詳しくは、令和6年4月8日付け山教互第17号をご覧ください。

【保険事業関係】

■ アクサ生命 及び アフラック生命の募集を実施します！

- ・どちらも割安な団体料率が適用されますので、個人で申し込まれるより、安い保険料でご加入いただけます。
- ・募集パンフレット等を各引受保険会社及び代理店から直接送付しますので、会員の皆様への配付をお願いします。希望があれば所属等へ訪問して直接説明することも可能ですので、お気軽にご連絡ください。
- ・積立終身保険の新規加入と内容変更がある場合のみ、所属での取りまとめをお願いします。
- ・募集期間は、5/10（金）～ 5/24（金）及び 5/31（金）です。
- ・詳しくは、5月に送付する通知文をご覧ください。

■ 新規採用者への生活サポートプランの募集について！

- ・5月下旬に該当者へ募集資料をお送りしますので、加入についてのご案内をよろしくお願ひします。主契約の生活サポート（復興資金）は、年齢関係なく、お手頃な保険料での提供が可能で、復興資金に加入することで、今後、傷害保険「アクシデントサポート」にもご加入いただくことができます。
- ・募集期間は、5/20（月）～ 6/3（月）です。

【その他】

■ ホームページを更新しています！



- ・トップページで「令和6年度事業変更点のお知らせ」を確認することができます。補助・保険の拡充や給付金送金の見直し等についても掲載しています。
- ・過去の事務局からのお知らせは、ホームページでも閲覧できますので、是非、ご覧ください。

■ 退職に伴う書類提出はお済ですか？

- ・「退職生業資金」と退職互助部の関係書類「特別会員・配偶者会員資格取得届」又は「脱退一時金請求書」を漏れの無いよう、期限内にご提出ください。
- ※「特別会員・配偶者会員資格取得届」の提出期限は、退職後2か月以内ですのでご注意ください。

職員のつぶやき・・・

～ 職員が「ごじょごじょ」つぶやくコーナー ～

新年度がスタートしました。県庁の周りの桜が満開でとてもキレイですよ。
今年度もどんどん互助会の情報を「事務局からのお知らせ」や「福利やまぐち」などで発信していきますので、お見逃しなく！